

広報



No. 398

の里新庄



the most beautiful villages in japan



■人口動態■
 平成27年3月31日現在
 ()内は先月比
 男 ……458人(±0)
 女 ……505人(+1)
 計 ……963人(+1)
 世帯数 ……389戸(+2)

・平成27年4月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・(株)高下印刷印行
 ・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

新一年生入学おめでとうございます



立ち上がろう
みんな主役のむらおこし

|| 主な記事 ||

- 施政方針 …… 2面
- 情報公開条例運用状況 …… 3面
- 平成27年度予算概要 …… 4面
- 新任あいさつ …… 6面
- 区長紹介 …… 7面
- 無電柱化事業について …… 9面
- お元気ですか …… 10面
- お知らせ …… 13面
- 学校だより …… 14面
- 社協だより …… 15面
- 保育所だより …… 16面

平成27年度 村長施政方針

新庄村長 小倉 博俊

今から12年前の平成14年12月20日、新庄村は平成の大合併には参加せず、自主自立の村づくり宣言をいたしました。記念すべき12周年の節目を迎える事が出来ました。これはひとえに村政運営に深いご理解とご協力をいただいた議員をはじめ村民皆様のため、ご尽力のおかげであり、改めて心より敬意と感謝を申し上げます。

今日までの12年間の歩みは新たな飛躍のための基盤固めの着実な足跡を残すことが出来たと考えています。本年は次なる10年に向けた挑戦のスタートラインに立つ年です。市町村合併の功罪を検証しながら「合併しなくて良かった」と胸を張って言えるように、これからの村政運営に取り組みむことが、今、私たちに課せられた責務であり、必ずや未来は開かれていくと私は強く確信しております。

さて、3月定例議会に当たり平成27年度の施政方針につ

いて、所信の一端と新年度予算の概要についてご説明を申し上げます。議員をはじめ村民の皆様、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年末、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定されました。この対策は、アベノミクスの効果が、特に人口減、少子高齢化やグローバル化への対応が遅れている地方において十分でないとの認識に立って講じられたのであります。そして、「3本の矢」からなる経済対策（「アベノミクス」）を一体的に推進することにより、経済の好循環を確かなものに

し、地方にアベノミクスの効果を広く行き渡らせることを基本的姿勢としたのであります。このような状況の中、私は昨年11月、どこよりも早くから取り組んでおりました「まち・ひと・しごと」新庄創生本部を2月4日には改組して、プレミアム付き商品券発行事業や灯油等購入助成事

業など緊急経済対策関連事業を取り込んで推進することにしたしました。私はいち早く、国の政策を取り入れることで、新庄村の経済と生活と暮らしが着実、確実に向上して欲しいからであります。この取り組みを一過性で終わらせることなく、今後、切れ目なく、かつ優先的、重点的に取り組みを進めることで、私は悲願であります、村の強固な経済基盤を構築し、「雇用の創出」と「子育て、教育支援」を実現し、人口減にストップを掛け、村民に希望と活力のある、小さくても日本一を合言葉に健康寿命一〇〇歳の村民一家族の村を目指していきたい。そして今こそ、地方創生を新庄村から「やればできる」成功の事例を発信して行きたいと考えています。

そこで、まず本村の平成27年度の一般会計予算でございますが、16億3000万円、前年度に比べ5・1パーセントの減といたしました。一般会計、特別会計を合わせた総額は、前年度比2・4パーセント減の22億2070万円でございます。予算編成にあたっての基本方針としまして

は、「移住定住の推進」、「村内の地域産業の振興」、「働き場の確保」、「高齢者・子育て・教育等の支援」を4つの柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかという視点と国からの地方創生という追い風を受けた、選択と集中による予算編成に取り組みしました。

これにより、私は一日も早く、村の人口減少及び各家庭の所得減少にストップをかけ、今年を新庄村創生元年にしたいと考えています。

歳入予算の概要について申し上げます。

新庄のがいせん桜通りに賑わいがあり、元気いっぱいのがいせん桜を含めた自然景観、歴史的遺産と共生する事業として町づくり全体の将来ビジョンを村民と協働で策定して参ります。また、合併しないで自主自立でやってきた12年の節目として村づくり講演会の開催や各種イベントも冠事業として実施して行きたいと考えています。

村税個人は、前年度比0・9パーセント増の2280万2千円、村民税法人は、前年度同額の213万5千円。固定資産税は、土地の基準値の評価替えや償却資産であることから、前年度比1・9パーセント減の2億505万5千円、地方交付税のうち普通交付税については、地方財政計画などを勘案し、3・0

パーセント増の6億9千万円を計上いたしました。

国・県補助金は、歳出事業に対応する所定の額を計上しております。

財産収入では、間伐材売り払い収入を2800万円、ふるさとづくり寄付金を120万円計上いたしました。

次に、歳出予算ですが、新規施策や重点事業を中心に、沿って予算を組みました。

「創生新庄村」の基本政策に

はじめに、「移住定住の推進」です。

規施策や重点事業を中心に、沿って予算を組みました。

入者にはいきいき対策推進事業を活用して積極的な支援をし、また先輩移住者のお知恵も借りて共助の取り組みとして行きたいと考えています。

また、地方創生先行型交付金事業として、新庄村の魅力をより多くの方に発見や体験をしてもらうための取り組みとして、体験ツアーを実施します。また、新庄村の美しい村にこだわり、都市圏や他団体との連携事業、さらには餅サミットなどで全国に向けて積極的なPRに努め、一層ブランド化を推進します。

新庄村の魅力をより多くの方に感じてもらう賑わい創出事業や参加者と村民との交流を促進する目的で有利な参加チケットの発行を行い村内経済の底上げをします。また新庄村の魅力をもっと多くの方に知ってもらい、定住や交流の人口増につなげる為にCM作成も考えました。

また、村道田浪線の改良や法面修繕や新規改良等公共事業は中長期のビジョンを作り計画的に、推進して行きます。また、村民の宝であります、がいせん桜の管理、治療等については、より計画的に英知

を結集して対応します。

次に『地域産業の振興』と『働き場の確保』ですが、本村の安全でおいしい農畜産物のブランド商品化や販売促進やPRにも力を入れます。有機農業サポートセンター事業もまずは村民に理解してもらうことを第一に、村民重視のミニ研修や講座を開催することで有機野菜の周知徹底と他団体との連携した取り組みを構築します。また、堆肥センターの有効活用や鳥獣駆除にも関係者の英知を結集します。村の農地の管理保全は緊急の課題です。新年度は、梨瀬地区を中心に農業基盤整備事業を推進します。「ヒメノモチ条例」を制定し、村を挙げての村民推進運動へと展開しながらヒメノモチの生産と普及と消費拡大に取り組みます。さらに、新年度、特に力を入れたいのは村の森林に焦点を絞り森林、林業ビジネスを興し地産地消の事業化に向けた、様々な挑戦を始めて行きたいと考えています。

また、新年度は「地域おこし協力隊」として委嘱する国の有利な制度を活用し、林業、移住定住、IT起業誘致等々

精神的に取り組んで行きたいと考えています。

最後に『高齢者・子育て・教育等の支援』ですが、本村の未来を担う新庄っ子を健やかに、個性豊かに育てることを念頭に、学校だけでなく地域社会と一体となって、地域の宝である新庄っ子を村民皆で守り、育てる環境を整えて支援します。

そして、子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをする皆さんが、安心して暮らせる村でなければなりません。

村民一人ひとりの様々な生き方が保障される協働の村民一家族の村でなければなりません。そして、新庄村だからこそできる保育料の無料化、一時預かり保育の充実、多様化している働く世代の子育てや教育を、そして、若者や女性をより一層支援してまいります。

高齢者、障害者、福祉、医療については、関係機関と連携を密にし、集落支援員を充実させ、スマートヘルスケア事業と地区ごとで開催しているスマイルサロン等地域の高齢者が集う場を拡大させ、高

齢者、障害者へのきめ細やかなサービスと健康増進を応援します。

以上、当面対処しなければならぬ諸施策の概要を申し上げました。新年度は全国で「地方創生元年」との言葉が飛び交い、それぞれ夢や希望を抱く年になると思いますが、希望とは行動によって実現しようとする気持ち、目標に向かって努力していくことだと思います。

「新庄創生元年」とは、その最初の一步を議会そして村民の皆さんと一緒に踏み出す年です。夢と希望と活力のある新庄村をどのようにして創り出して行くか？まさに、私たち一人一人の行動と決断にかかっている年になると思っています。

私は短時間であっても歩くことにしております。それは、元氣、勇氣、やる気についていく体力、健康を保持することも私の大事な仕事だと考え、そして、今まで培ってきた、政治的経験遺産を村の為に、民意を尊重して奉仕することが出来ればと日々努力しております。

どうか、村民の皆様も、年

令、職業に関係なく、新庄村の明るい将来をお互い目指して強い志を持って努力、挑戦して行くようではありませんか。共に頑張つて行きましょう。

新年度も、職員一同、志をさらに高く、奉仕の精神で一杯、努力して参りますので、何卒一層のご指導ご鞭撻、ご協力をよろしくお願い申し上げます。私の所信の一端といたします。

新庄村情報公開条例に係る運用状況の公表について

村では、公正で開かれた村政と村民参加のまちづくりを進めるため、情報公開制度を設けています。また、村民の個人情報も適切に取り扱うために個人情報保護条例を制定しています。

新庄村情報公開条例に基づき、平成26年度の運用状況を公表します。

○行政文書の開示請求について
一部開示 1件

(総務企画課 岩佐)

平成27年度 一般会計予算概要

歳入

()は前年度比較

[村 税] 235,844千円 (△ 3,767千円 △ 1.6%)

村民税 24,937千円、固定資産税 205,499千円などです。

[地方交付税] 790,000千円 (20,000千円 2.6%)

自治体の財政状況に応じて国が交付するもので、普通交付税 690,000千円
特別交付税 100,000千円を見込んでいます。

[国庫支出金] 167,890千円 (△ 19,268千円 △ 10.3%)

道路整備事業補助金 88,400千円、社会保障・税番号制度導入補助金 8,793千円などです。

[県 支 出 金] 122,269千円 (△ 11,092千円 △ 8.3%)

造林事業補助金 34,343千円、中山間地域直接支払事業補助金 19,930千円、
農業基盤整備促進事業補助金 10,360千円、林道舗装事業補助金 8,816千円、
多面的機能支払交付金 6,175千円などです。

[村 債] 127,200千円 (△ 84,500千円 △ 39.9%)

大規模事業を行うための長期借入金として道路整備事業債(辺地債) 42,000千円
普通交付税振替分として、臨時財政対策債 47,000千円などです。

[そ の 他] 159,797千円 (12,627千円 8.6%)

このほか、財産収入、繰越金、使用料及び手数料、分担金及び負担金、寄付金等の自主財源と、地方譲与税、
利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など159,797千円を見込んでいます。
歳入総額は1,603,000千円です。

歳出

[議 会 費] 44,066千円 (4,167千円 10.4%)

議会運営費、議員報酬(8名分)及び職員給与費などです。

[総 務 費] 240,799千円 (36,991千円 18.1%)

職員給与費、各委員等報酬、真庭市への事務委託料のほか、財政調整基金積立金など137,488千円、
メルヘンの里づくり特別事業費 10,992千円、企画費 22,597千円、情報施設運営事業費 11,644千円など
総務管理費として204,458千円、戸籍住民基本台帳費 17,011千円、選挙費 2,598千円、徴税费 15,466千円など
です。

[民 生 費] 227,203千円 (△ 8,153千円 △ 3.5%)

村社会福祉協議会補助金 22,200千円、療養給付費負担金 19,085千円、
障害者自立支援訓練等給付費 18,246千円、村敬老年金・老人クラブ活動補助金 7,451千円、
国保・介護保険・後期高齢者医療など特別会計繰出金 37,685千円など社会福祉費として155,252千円、
子ども手当・保育所の経費など児童福祉費に48,468千円、生活保護費に23,483千円などです。

[衛 生 費] 104,496千円 (△ 4,876千円 △ 4.5%)

乳幼児・児童生徒医療費、各種検診、予防接種のほか、国保診療所・国保歯科診療所・簡易水道事業・
下水道事業特別会計繰出金、真庭市(ゴミ処理等)事務委託料など保健衛生費として102,683千円、
し尿処理委託費など清掃費として1,813千円などです。

[農林水産業費] 251,275千円 (33,597千円 15.4%)

中山間地域直接支払事業 26,479千円、有機農業推進事業 9,000千円など農業費に121,449千円、
森林環境保全直接支援事業 48,571千円、林道改良事業 9,362千円、森林環境保全整備事業 27,292千円など、
林業費に129,826千円です。

[商 工 費] 38,382千円 (△ 11,689千円 △ 23.3%)

真庭市商工会助成金など商工総務費に10,126千円、各種観光施設維持管理費・さくらまつり等イベント開催費など
観光費に21,165千円、道の駅・国立公園毛無山周辺施設管理費に6,983千円 です。

[土 木 費] 306,511千円 (△ 128,884千円 △ 29.6%)

職員給与費、下水道特別会計繰出金など土木管理費に86,441千円、
村道改良など道路橋梁費に211,531千円、河川改修など河川費に3,500千円、
村営住宅の維持費など住宅費に5,039千円などです。

[消 防 費] 51,303千円 (6,093千円 13.5%)

消防団活動など非常備消防費に8,447千円、真庭消防事務委託料など常備消防費に41,209千円、
消防施設費、災害対策費に1,647千円などです。

[教 育 費] 109,794千円 (△ 10,079千円 △ 8.4%)

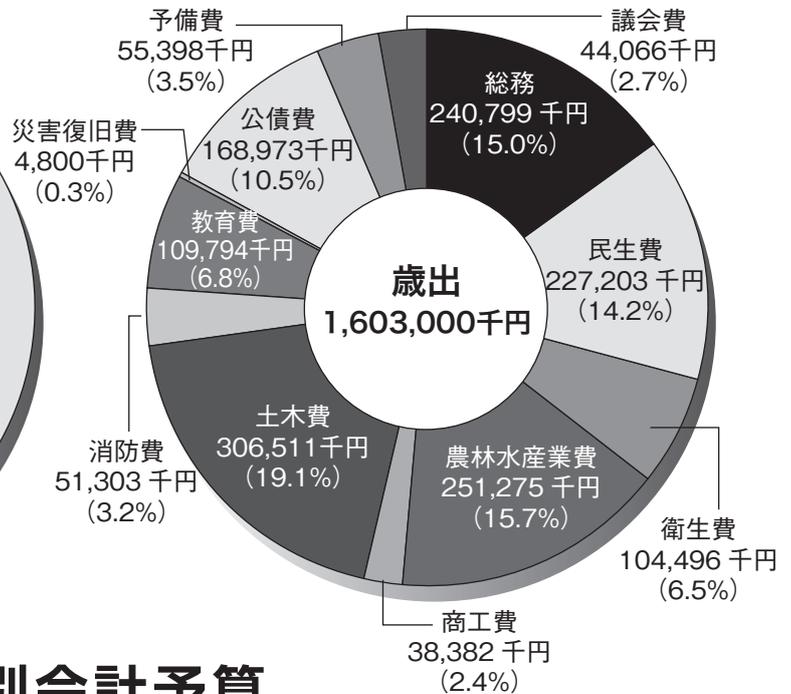
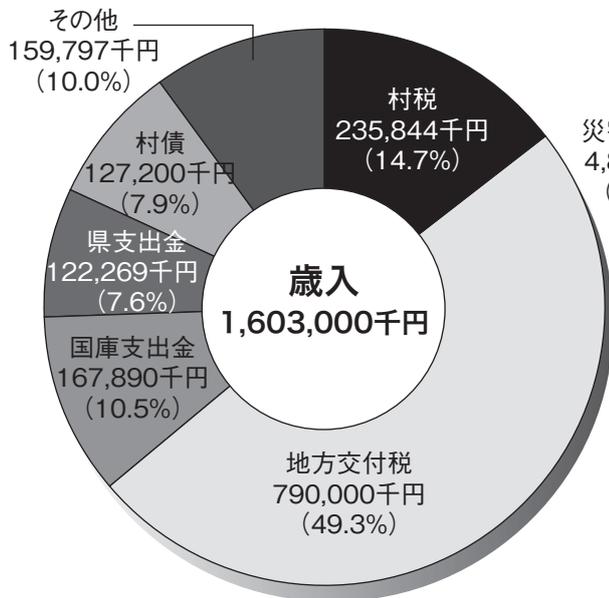
教育委員会費・事務局費・通学バス事業費の教育総務費に35,009千円、小学校費に16,111千円、
中学校費に31,018千円、公民館活動・文化財保護事業など社会教育費に15,540千円、
給食関係・体力づくり推進費など保健体育費に12,116千円などです。

[災害復旧費] 4,800千円 (4,300千円 860.0%)

道路橋梁災害復旧費 4,550千円、河川災害復旧費に250千円です。

[公 債 費] 168,973千円 (△ 13,778千円 △ 7.5%)

大規模事業を行うために借入した長期借入資の返済に充てる予算で、元金153,415千円、
利子 15,558千円です。予備費 55,398千円で歳出総額が1,603,000千円となります。



特別会計予算

(単位:千円)

会 計 名	平成27年度	平成26年度	増 減 額
国民健康保険事業特別会計	161,500	139,800	21,700
簡易水道事業特別会計	37,700	47,200	△ 9,500
国民健康保険歯科診療施設特別会計	36,200	31,600	4,600
高齢者等肉用牛飼育型事業特別会計	7,000	6,300	700
土地取得特別会計	30,500	30,500	0
介護保険特別会計(保険事業勘定)	161,100	154,200	6,900
下水道事業特別会計	82,300	81,900	400
宅地造成事業特別会計	5,300	5,300	0
国民健康保険診療所特別会計	66,200	60,000	6,200
後期高齢者医療特別会計	14,300	13,400	900
農業共済事業特別会計	15,600	16,000	△ 400

新任あいらつ

【副村長】



堀 義和

副村長に任せられました。堀です。微力ではありますが、新庄村の発展、そして新庄創世のため全力で取り組んでまいりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【新庄村公民館】

施設管理人 坂本元利

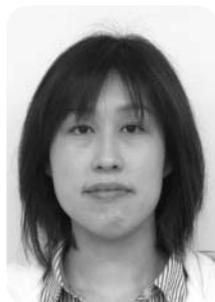


この度新庄村公民館、小・中学校の教育施設の管理人として勤めさせていただくことになりました坂本元利です。一生懸命頑張りますので、何卒よろしくお願いいたします。お気軽に声をかけて下さい。

【新庄小学校】

業務アシスタント

上田友紀



4月から小学校の業務アシスタントとしてお世話になります。皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。

学校新任のあいらつ

【新庄小学校】

講師 佐藤優子



4月より、新庄小学校でお世話になることになりました。お隣の蒜山に住んでおりますが、新庄のことはわからないことばかり・・・子どもたちと過ごす新しい地での毎日とても楽しみにしています。微力ですが精一杯取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

講師 小林進也



このたび、真庭市立中和小学校より転任してまいりました。出身が蒜山ということもあり、新庄村の山々やきれいな水が流れている川を見ると

故郷の懐かしさを感じます。また、新庄村の教育に携われることをとても光栄に思います。一所懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

非常勤講師 牧 佳宏



この度、非常勤講師として新庄小学校に勤めることになりました。あざやかな緑ときれいな空気のなかで、新庄小学校の子どもたちと、ともに学べることをうれしく思っています。よろしくお願いいたします。

【中学校】

校長 柴原克彦



この度の異動で津山市立北陵中学校より転任して参りました。自然に恵まれたこの地で、「家庭」「地域」と共に

「大人になるための学びの場」となるよう微力ではありますが、努力して参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

講師 江田 かおり



野土路トンネルを抜けるとそこは三百選の里新庄。真庭市蒜山より車で三十分の道のりを毎日楽しく通勤しています。

子どもたちの健やかな成長のお手伝いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

講師 竹下 文和



この度、津山市立北陵中学校から転任してまいりました。数学の竹下です。真庭市の久世から通うことになりました。

4月から新庄村保育所の職員としてお世話になります。瀬藤葵と申します。至らないことも多いかと思いますが、子どもと共に成長できたらと考えています。よろしくお願

【住民福祉課・保育所】

保育士 瀬藤 葵



新庄村について、知らないことが多くご迷惑をお掛けすることがあると思いますが、子どもたちのために全力で取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

非常勤講師 稲岡 篤



4月から、新庄中学校でお世話になります。美術を担当します稲岡篤です。非常勤なので週3日といった形になりますが、新庄村の子ども達との時間を大切に、共に学べたらと思っております。初めてのことも多く、ご迷惑をかけるかもしれませんが、精一杯がんばりますので、よろしくお願ひします。

非常勤講師 川元 彩佳



この度、新庄中学校にてお

世話になります音楽の川元と申します。初めてなのでご迷惑をお掛けすることも多々あると思いますが、新庄中学校の生徒達、地域の皆様との時間を大切にして、精一杯がんばっていききたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

事務 真鍋 篤史



4月から新庄中学校にてお世話になります、事務の真鍋篤史です。初めてのことはかなりで不安な点もありますが、生徒のため、地域のために精一杯努力していききたいと思ひます。これから職員住宅にて村民の一人としてお世話になりますのでよろしくお願ひ致します。



平成27年度区長

(環境衛生委員)さん

お世話になります。

- 野土路 多田 政弘
- 高下 会見 光男
- 中谷 矢吹 文範
- 浦手 佐山 榮一
- 梨瀬 金盛 啓子
- 大原 佐山 公彦
- 滝の尻 滝川 百合子
- 田浪 山本 民男
- 二ツ橋 山口 成義
- 戸島 上山 靖夫
- 田井 角道 鞠子
- 田中 坂本 典明
- 鍛冶屋 岩本 仁毅
- 幸町 佐藤 毅
- 上町 田中 寛一
- 本町 渡邊 精一
- 中町 木代 芳典
- 東町 今井 昌治
- 西町 辻井 良典
- 旭町 大野 循二
- 茅見 横山 政友
- 大所 高村 正雄
- 田中住宅 西村 嘉泰
- カケ住宅 金原 仁志

(総務企画課 岩佐)

身体・知的障害者相談員
が決まりました

障害者相談員は、村からの委嘱を受け、身体障害や知的障害のある方、またその家族の方などからの相談に応じます。

相談内容など秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

◆身体障害者相談員

米田 俣三さん (戸島)

◆知的障害者相談員

寶田 裕子さん (幸町)

(住民福祉課 本田)

納税貯蓄組合
永年納期内完納表彰

3月25日開催の区長会において、次の支部が永年連続納期内完納表彰を受けられました。

- 二ツ橋支部 30年
- 田中支部 30年
- 中町支部 50年
- 東町支部 20年
- 旭町支部 30年

今後も納期内完納が続きますよう、よろしくお願ひいたします。

(総務企画課 藤井)

平成26年度
いきいき対策推進祝金助成金交付実績

(単位:円)

項目	件数	交付金額
結婚祝金	0	0
出産準備金・祝金	4	600,000
転入奨励金	7	700,000
留村奨励金	0	0
通勤助成金	12	288,000
通学助成金	6	360,000
百歳祝金	1	100,000
スポーツ激励金	0	0
各表彰	1	30,000
合計	31	2,078,000

平27年初出式挙行

新庄村消防団 婦人消防隊 少年消防クラブ

恒例の消防初出式が、3月29日(日)に、岡山県知事代理官 村上啓之美作県民局真庭地域事務所長を始め、村内外より多数の来賓を迎えて盛大に挙行されました。

本年は3名の方が新入団員として入団し、代表で竹本康紀団員が宣誓しました。

団長訓示、村長式辞に続き、真庭市消防団長、真庭市消防本部消防長が挨拶され、その後の表彰で日本消防協会精進章を酒井本部分団長が受賞されたほか、延べ28名の団員が表彰を受けました。

また、長年消防活動等に尽力された前新庄村消防団団長の稲田泰男さんに名誉消防団員の称号が贈られ顕彰されたほか、婦人消防隊の隊退者3名の方に村長感謝状が贈呈されました。

新入団員及び表彰受賞者は、次の皆さんです。



【新入団員】

- 第2部 竹本 康紀
- 第4部 岡本 和也
- 第4部 岩佐 浩典

【表彰受賞者】

日本消防協会精進章
分団長 酒井 亨

日本消防協会勤続章

分団長 酒井 亨

岡山県知事永年勤続章

分団長 酒井 亨

岡山県知事優良消防団員章

班長 柴田 清

班長 前田 昌郎

班長 本田 康二

班長 深井 英俊

班長 中村 健吾

班長 谷口 弘和

岡山県消防協会功労章
分団長 宝田 和儀

岡山県消防協会精進章

班長 前田 昌郎

班長 深井 英俊

班長 中村 健吾

岡山県消防協会表彰章

班長 瀬藤 文隆

班長 谷口 弘和

班長 川上 博

岡山県消防協会青年章

部 長 上田 雄喜

美作地区消防連絡協議会
表彰賞

部 長 高岡 秀行

新庄村長表彰勤続章

班 長 穴戸 章宏

新庄村長表彰精進章

部 長 上田 雄喜

団 員 清川 博義

団 員 藤井 教司

新庄村消防団長表彰

操法特別表彰

班 長 滝田 修

新庄村消防団長表彰

技能章

小型ポンプの部 (1部)

団 員 柴田 宙樹

団 員 前田 大典

班 長 滝田 修

団 員 アロイシウス

・シタミ

団 員 本田 正人

(総務企画課 藤井)

黒田眞路さん 優良少年警察協助力員 感謝状受賞

滝の尻地区の黒田眞路さんが、優良少年協助力員として警察本部長より感謝状を贈呈されました。

黒田さんは真庭警察管内少年警察協助力員の会員として、真庭地域の少年の非行防止活動を続けてきておられました。この度これまでの活動へのご尽力に対し感謝状が授与されました。

(総務企画課 藤井)

水生生物調査結果報告会

3月12日(木)午後7時から、役場1階期日前投票所で、水生生物調査結果報告会を行いました。

この調査は、昨年度から始め、今年はトンボを中心に調査を行いました。

報告会では、今年の調査内容と既存データとの比較による推考や、人の手が加わることで維持されている草地、湿地環境の重要性について柴田加奈さんに説明をしていただきました。

また、実際にムカシトンボのヤゴやトビゲラ等を顕微鏡を使用して観察しました。見たことにはあるはずだけど、顕微鏡で拡大してみることで親しみを持っていたただけではないかと思えます。

今年度も調査協力いただきました皆様と、お忙しい中、報告会に参加いただきまして皆様にお礼申し上げます。

なお、27年度も調査を続けたいと考えていますので、村内皆様のご理解ご協力をよろしく願います。

(総務企画課 辻)

がいせん桜通りの 無電柱化等整備に ついで

新庄村の将来像を描くにあたり、重要な観光資源である「がいせん桜」の存在は欠かせません。

がいせん桜通りの無電柱化については、中止ではなく、今後、手法も含めて再度時間をかけ、新たに検討を行うこととなります。

これまで、がいせん桜通りの無電柱化については、通りへの電線地中化を中心とする「都市再生整備計画」として事業を実施する予定でしたが、この事業は課題も残り中止する方向とし、今年度は、国や県に対し、この整備計画を正式に取り下げる手続きを行う予定です。

この「都市再生整備計画」にかかる審議会を、3月30日(月)に開催し、この中で小倉村長は、「今の事業には賛否両論があり、民意が十分得られていない状況の中ではすすめられない。内容について十分な説明がない中で事業が

すすめられた。これからじっくり時間をかけ、住民への説明責任を果たし、様々な意見を聴いてから、新しいまちづくりを検討したい。」と述べ、計画の中止への理解を求めました。

委員からは、「今回のこの事業は将来に禍根が残る」、「これから先が大事。失敗は成功の元と考えなくては」、



「桜のことは早急に対策してもらいたい」などの意見がありました。

都市再生整備計画事業の中止にともない、審議会はこの日をもって解散となりました。今後は、新たな検討委員会等を設立し、今回のことを教訓に、新しいまちづくりの計画をたてることとなります。

(産業建設課 高岡)

がいせん桜延命治療

3月20日(金) がいせん桜のピートモス充填工法による延命治療を平成26年のがいせん桜募金を使用し3本行いました。



この日は、晴天に恵まれ樹木医や造園会社の方に作業を行っていただきました。この

治療により約3年後にはピートモスが樹皮として定着し、約20年～30年の延命確保が可能です。がいせん桜のピートモス充填工法による延命治療は合計63本となりました。

がいせん桜の募金をいただいた皆さまに書面をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

(がいせん桜まつり実行委員会)

健康づくり講演会

「目指せ！ピンピンコロリ！」

3月25日(水)、ふれあいセンター大ホールで、「食からはじまる、健康な身体づくり」目指せ、ピンピンコロリ！」をテーマとした健康づくり講演会を行いました。

脳外科医・医学博士の田中佳(たなか よしみ)先生を講師としてお招き致しました。



「腸を制する物が健康を制する」「常に元気はつらつな細胞を作り続けられたら病気にならない」等、食や身体の仕組みに関する幅広い内容を簡潔に分かりやすくお話してくださいました。

忙しい時間にもかかわらず、会場には86名の方に参加いただきました。誠にありがとうございました。ぜひ、講演会で学んだことを実生活に取り入れて健康づくりに役立ててください。

(住民福祉課 林)

お元気でですか？

食習慣チエック

4月は新しいことを始めるのに、ぴったりの月ですね。これまでの悪い習慣はリセットして、良い習慣に変えていきましょう！

では、まず自分の食習慣を振り返ってみましょう。

1. 満腹になるまで食べる
 2. 早食いである
 3. ながら食いをしている
 4. 朝食は食べていない
 5. 寝る2時間前にもついで何か食べてしまう
- 当てはまってしまった方は、改善策を取り入れて今年度から変えていきましょう！

【改善策】

1. 腹八分目を心がける



2. ゆっくりかんで食べる
一口量を減らす
 3. 食事に集中し、食事を楽しむ
 4. 早寝早起きをする
前日の夜に食べ過ぎない
 5. 「2時間前は食べない！」と張り紙を貼っておく
食べ物が視界に入っていないようにする
食事をしっかりと食べる
菌みがきをする
- できることから変えて、良い習慣を身につけていきましょう。
- (住民福祉課 林)

国民健康保険に加入するとき・やめるとき

国保に加入したり、国保をやめたりするときは14日以内に届け出が必要です。

国保に加入するとき

- ・他の市町村から転入してきたとき
- ・職場の健康保険などをやめたとき
- ・(国保加入者の)子どもが生まれたとき

国保をやめるとき

- ・他の市町村へ転出したとき
- ・職場の健康保険などへ加入したとき
- ・(国保加入者が)死亡したとき

届け出が遅れると・・・

保険税(保険料)を二重に納めることになったり、医療費を返還しなければならない場合があります。就職、転入転出など、世帯員に異動があった場合は、早めに住民福祉課に届け出てください。

※国保の保険証は、加入の手続きをしていただければ、その日のうちに発行することができます。印鑑、前の職場の保険証をご持参ください。

※前年度所得に応じて、国保税が発生します。納入義務者は世帯主になります。

詳しくは、住民福祉課国保係までお問い合わせ下さい。

(住民福祉課 渡辺)

振り込め詐欺・個人情報 の詐取に注意!

現在、自宅や職場などに市町村職員や公的機関の職員をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりして、「あなたが選ばれました」や「還付金を受け取るための手数料が必要です」など言葉巧みにお金をだまし取る詐欺事件や、口座番号や住所などの個人情報を聞き出す事件が発生しています。もし、自宅や職場に電話がかかってきたり、郵便が届いても、一人で考えず怪しいと思った時は迷わず役場や警察に連絡をしてください。

(住民福祉課 酒井)



フィリピン農業支援活動 技術者派遣報告会を開催

今年2月にフィリピン農業支援に派遣されていた坂本英典氏と鈴木一成氏の帰国報告会を3月27日（金）に開きました。

二人は、昨年行われたフィリピン有機農業支援事業のフォローアップ活動のため2月20日から10日間フィリピンを訪問してきました。訪問先は、昨年五か月間にわたって新庄村とアムダ野土路農場で研修したりトさんとテルソーさんの故郷です。

今回のフォローアップ活動で行われた農業指導の主な内容は、フィリピンから希望のあった水稲栽培に関することと農地の土壌改良と堆肥や肥料についてでした。

フィリピンに到着してから昨年新庄村に滞在していたリトさんとテルソーさんに再会し、彼らの案内で現地の村の現状やフィリピンの農地や農家の状況について視察し、確認しました。

現地での農業支援指導の際にはフィリピン農村地帯の極端な貧困と格差をまのあたり

にしました。例えば隣の田んぼは緑の稲が育っているのに、指導に行った田には水さえない、「隣の田んぼはお金持ちの地主が井戸を掘っているが、我々の田にはない」等、また下水道がないため排水で汚染されてしまった水路の水。そして農地のガチガチに固くしまった土。農業機械もなくあるのは質の悪いクワやスコップだけ。日本とは全てが異なる環境と荒れた農地がありました。

しかし農家の皆さんは熱心な様子で指導を受けてくれました。現地で太陽熱養生処理を実施し、土壌改良の指導や地元で調達可能な肥料についての講習を主に行いました。お米を使った発酵食品の作り方も教えることが出来ました。

お二人は行く先々で農家の方々や住民の皆さんから歓迎をうけられたそうです。フィリピンでは日本よりもゆっくり流れる時間のなかで人々が生活をしている様子を体験し、そしてどこに行っても子供が多くあふれている活気のある国の雰囲気や地味あふれる異国の食事など、日本とは異なる

る文化、環境で滞在した際の色々なエピソードを報告していただきました。

産業建設課 山田

3月27日報告会の様子



フィリピン人の田んぼでリトさんと一緒に



大相撲貴乃花一門に ひめのもち白餅888個贈る

道の駅メルヘンの里新庄（株）メルヘン・プラザ運営）では、大相撲大阪場所前の3月3日に大阪市内のホテルで開かれた貴乃花一門後援会設立激励会において、社長を務める小倉博俊村長から一門代表の貴乃花光司親方にひめのもちの「白丸餅888個」を贈呈しました。

ひめのもちは、こしの強さと粘りが特徴で相撲の力士にピッタリなこと、そして昔から縁起の良い物となっており、日本の伝統食となっていることなどから、日本の国技である大相撲界を代表する貴乃花一門の健闘と活躍に願いを込めて、末広がりで8勝以上の勝ち越しにちなんだ888個をお贈りしたものです。

村自慢のひめのもちを食べ、大活躍していただければ、新庄村とひめのもちの知名度も更に広がり、販路の拡大につながるものと思っています。今後も継続的に貴乃花一門をひめのもちで応援してまいりますので、村民の方々の応援もよろしくお願い致します。



（メルヘン・プラザ）

社会保障・税番号制度(マイナンバー)が始まります

マイナンバー制度は、住民票をお持ちの方に1人1つのマイナンバー（個人番号）を付けることで、社会保障・税・災害対策の分野で皆さんの情報を適切に把握し、さまざまな場所に存在する情報が同一の方の情報であることを確認するために導入される制度です。

●平成27年10月から、個人番号（マイナンバー）をお知らせします。

皆さんのマイナンバー（12桁）を記載した「通知カード」を住民票の住所に郵送してお知らせします。（外国籍でも住民票のある方は対象となります）

※不正にマイナンバーを収集・利用されるおそれがある場合を除き、マイナンバーは生涯変更されません。

●平成28年1月から、マイナンバー利用開始・申請により個人番号カードが交付されます。

福祉の給付、確定申告などの税の手続きなど、法令で定められた行政手続きにマイナンバーの利用が始まります。

申請により、10月に郵送される通知カードと引き替えに、「個人番号カード」の交付を受けることができます。

※住民基本台帳カードをお持ちの方は有効期限まで利用できますが、個人番号カードを交付する際に回収します（両方は所有できません）。

※個人番号カードは、写真付きの本人確認書類として使用できるほか、e-Tax（イータックス）などの各種サービスに利用できる予定です。



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

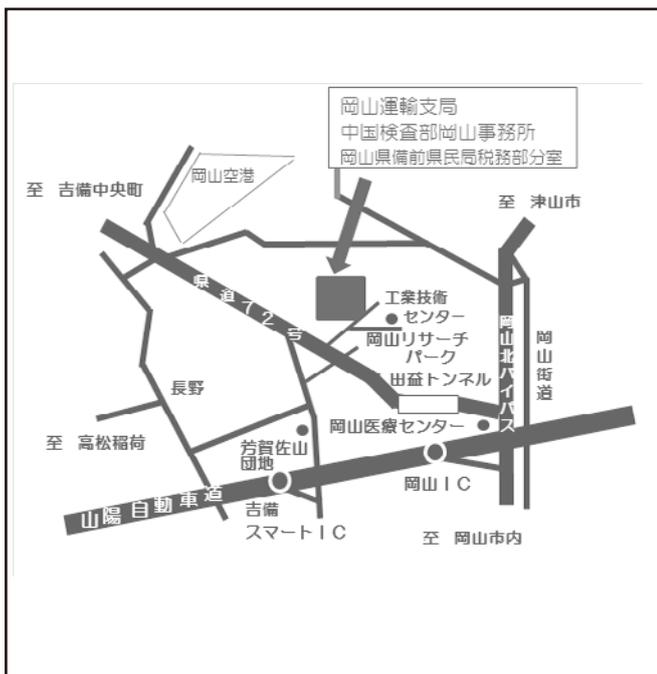
！マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

<p>1 行政の効率化 手続きが正確で早くなる</p> <p><small>行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。</small></p>	<p>2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが簡単に</p> <p><small>申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。</small></p>	<p>3 公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給の防止</p> <p><small>行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。</small></p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

マイナンバー制度のお問い合わせは **0570-20-0178**



移転のお知らせ

岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所・岡山県備前県民局・税務部分室は左記に移転することとなりました。

- 業務開始日 平成27年5月7日（木）
- 所在地 岡山県岡山市北区富吉5301-5
- 電話番号

・岡山運輸支局	
総務企画	086-286-8121
運送・監査	086-286-8122
登録（自動音声案内）	050-286-8153
検査	086-286-8153
整備・保安	086-286-8155

・中国検査部岡山事務所 086-286-8333

・岡山県の自動車取得税・自動車税申告窓口
岡山県備前県民局税務部分室（自動車会館内22・23番窓口）
税務課自動車審査班 086-286-8770

お知らせ

《戸籍の動き》

平成27年3月受付分

出生届

*平成27年2月24日

藤井 理輝としき (教司・潤子)

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

年金相談 (要予約)

5月の年金相談日をお知らせします。

日時

5月14日 (木) 10時～15時

5月28日 (木) 10時～15時

場所

真庭市役所久世本庁舎

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いします。

予約先

津山年金事務所

お客様相談室

☎0868(31)2365

年金番号がわかるものと、

本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

(住民福祉課)

4月の納税

軽自動車税 (全期)

納期限 4月30日(木)

2月期の交通事故・違反者発生状況

区分	村 内			真庭市内		
	2月期	本年の累計	件	2月期	本年の累計	件
事故	件数	1	1	13	37	件
	死者	0	0	1	1	人
	重傷	1	1	5	8	人
	軽傷	0	0	15	44	人

(総務企画課 藤井)

チャレンジデー2015

今年も5月最後の水曜日に、「チャレンジデー2015」が全国一斉に開催されます。

今年も5月最後の水曜日に、「チャレンジデー2015」が全国一斉に開催されます。今年も、新庄村参加10年目の記念大会として、晴れの国トッパアスリート派遣事業(公益財団法人岡山県体育協会)として、岡山シーガルズの選手の方も新庄村に来てくださいます。岡山シーガルズは、平成26年Vプレミアリーグで準優勝を果たしたバレーボールチームです。

昨年引き続き、自治体参加率全国1位を目指して村民の皆さまにはご参加頂きますようお願いいたします。

【実施日】

平成27年5月27日(水)

【対戦相手】

秋田県 上小阿仁村

【ルール】

5月27日(水) 午前0時から午後9時の間に、新庄村内で15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした方の参加率を集計します。

様々なプログラムを準備し

て、皆様の参加をお待ちしています。

(教育委員会 平中)

柏餅まつり

道の駅メルヘンの里新庄では、次の日程で柏もちまつりを開催します。子供から大人まで楽しめるイベントを予定していますので、ぜひお越しください。

*先着100名のお子様にお子様に

風船プレゼント!

◆開催日程 5月5日(火) 10時～14時

◆開催場所 道の駅メルヘンの里新庄

◆お問い合わせ

「道の駅メルヘンの里新庄」
村内無料電話 317911
NTT 5612908
(メルヘン・プラザ)



村内初! 道の駅に無料インターネット「Wi-Fi」整備

このたび、岡山県において道の駅メルヘンの里新庄にWi-Fiのアクセスポイント2器を設置していただき、あじわい特産館、情報休憩室、お食事処夢ひめの各施設内と普通乗用車の駐車場エリアで道の駅無料インターネット「Michi no Eki Free Wi-Fi」が使用できるようになりました。

接続可能時間は、1回当たり60分間で何度でも利用可能です。最初の接続時には「道の駅メルヘンの里新庄」Facebookをご覧ください。旬の情報を確認してください。



(メルヘン・プラザ)

中学校だより

4月7日(火)、登校してくる新2・3年生は、いつもより少し緊張気味で、少しだけ大人びて見えました。

翌4月8日(水)、新たな10名の仲間が入学してきました。全校生徒26名で、新たな年度がスタートしました。

《教育目標》

「知恵を磨き、感性を磨き、心を磨く」

《目指す生徒像》

- ・主体的、意欲的に学ぶ生徒。
- ・自分で考え、判断し、表現できる生徒。
- ・互いを認め、励まし合い、高めあう生徒。
- ・進んで心身を鍛え、強い意志をもつ活力のある生徒。
- ・地域社会のことを考え、地域との共生を考える生徒。

新庄の「宝」を大切に、温かく見守りながら、成功や失敗の体験の中から学び取る姿勢を育てるため、教職員が一丸となって努力して参ります。

皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



(新庄中学校 穂山)

小学校だより

平成27年度のスタートです

4月7日(火)、新庄小学校では、新任式・始業式がありました。春休みで静かだった学校に、子どもたちの笑顔と歓声が戻ってきました。

また、4月9日(木)には、平成27年度の入学式が行われました。真新しいランドセルを背負ったかわいらしい8人の新入生を迎え、全校38人での新学年がスタートしました。

《教育目標》

「人間性豊かでたくましい実践力をもつ児童の育成」

《めざす児童像》

- ・進んで学ぶ子ども
 - ・心豊かな子ども
 - ・たくましい子ども
- 学ぶ意欲と目標をもち、ふるさと新庄を愛し、目標に向かって粘り強くがんばる子どもを育てるために、職員一丸となって、教育に取り組んでまいります。

村民皆様のご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

【始業式】 「アリとキリギリス」の話を聞きました。



(新庄小学校 畦崎)

新庄村ジュニアスポーツクラブ解団式

3月7日(土)に新庄村ジュニアスポーツクラブ解団式を行いました。今年度は保護者の方にも出席して頂き、レクリエーションでは中学校体育館で「まにわ合戦」を行いました。真庭発祥の室内雪合戦のようなスポーツで、保護者の方、指導者の方とも戦いました。

その後、小学校ランチルームで6年生を送る会を行いました。6年生からは、指導者の方に向けての感謝の言葉、得たことを生かして、中学校でも頑張りたいとの決意の言葉がありました。それを受けて、5年生も来年度への抱負を話してくれました。

活動を通して、スポーツだけではなくチームとしての絆や大会を支えてくださる方への感謝を持つ心など、多くのことを学んでくれました。

保護者の皆様には活動へのご支援ご協力をありがとうございました。また、指導者の皆様には熱心なご指導をありがとうございました。皆さまに深く感謝申し上げます。

(教育委員会 平中)



社協だより

理想の福祉を目指して

社会福祉協議会 理事会・評議員会開催

3月26日(木) 平成26年度
第4回新庄村社会福祉協議会
理事会・評議員会を開催致し
ました。

理事会では、会計基準の改
正に伴う経理規程等の整備、
27年度から新規に実施する事
業の諸規程等の制定・26年度
補正(第3号)予算案・平成

27年度事業計画・平成27年度
当初予算案等を審議していた
だき、評議員会においても同
様に事業計画案・予算案等を
審議していただき、可決承認
されました。平成27年度の当
初予算額は昨年度より、9、
277千円増額の129,5
94千円です。

村民皆様のご理解とご協力
をいただきながら福祉の向上
を目指し事業を実施してい
ます。

本年度も引き続きよろしく
お願いいたします。

介護保険料の改正について

平成27年4月より、国の制
度改正により、介護保険自己
負担分が改訂となりました。

訪問介護・通所介護・小規
模多機能型居宅介護をご利用
されている皆様には、各事業
所よりご案内をさせて頂いて
おりますが、不明な点・詳細
等につきましては、お気軽に
お問い合わせ下さい。

日常生活自立支援事業とは

(旧地域福祉権利擁護事業)
利用対象者

(次のいずれも該当する方)

★判断能力の不十分な方
(認知症高齢者、知的障害、
精神障害者等であって日常生
活を営むのに必要なサービ
スを利用するための情報の入
手、理解、判断、意思表示を本
人のみでは適切に行うことが
困難な方)

★事業の契約の内容について
判断し得る能力を有してい
ると認められた方

援助内容

・福祉サービスの利用援助
・苦情解決制度の利用援助
・預金の払い戻し、預入れ
や解約の手続き等利用者の
日常生活費の管理等です

事業の利用申込みの不明な
点・詳細等のお問い合わせに
つきましては、社会福祉協議
会までお願いします。

味菜の会研修

味菜の会は配食サービスの
調理・配達を行うボランティア
グループです。

会員が一同に集まる機会が
ほとんど無く、26年度の締め
くくりとして、会員同士の親
睦交流を深めるため、出雲方
面に出かけてきました。

車内では、日頃出会えない
会員同士の方とも話が弾み、
和やかな雰囲気が出雲大社へ
到着し、お昼は、海鮮料理を
いただき、料理の味付け・盛
り付け方・彩り等の勉強にな
りました。

味菜の会では、調理または
配達をして下さる方を募集し
ています。

お気軽にお声掛け下さい。
お待ちしております。

老人クラブ連合会の活動

暖かい春がやってきました。
田畑の作業も忙しくなってい
たことと思いますが、安全を
心がけてご活躍ください。水
分摂取も忘れずをお願いします。
す。

3月の活動状況

11日 美作地区老人クラブ連
合会会長・事務局合同
会議(勝央町)
16日 平成26年度岡山県老人
クラブ連合会第2回評
議員会(岡山市)

平成27年度の活動

〔県各種スポーツ大会〕

これまで県全体で実施され
ていたグラウンド・ゴルフ大
会及びゲートボール大会は、
会場の都合により参加者数が
限られてしまい、また遠方か
らの参加も困難でした。

会議を重ね、これらのスポ
ーツ大会を地区毎での実施を
検討することとし、美作地区
でも実施を決定しました。日
程は決まり次第お知らせ致し
ます。

〔真庭地域老人クラブスポー
ツ大会〕

今年度は9月29日(火)、
真庭市(旧久世町)で実施さ
れる予定です。種目はこれま
で同様グラウンド・ゴルフ、
ゲートボール、ペタンクです。

ミニシルバー人材センター 会員募集

ミニシルバー人材センター
では平成27年度の会員を募集
しています

新庄村に在住しているお
むね60歳以上で、働く意欲の
ある方ならどなたでも会員に
なれます。

仕事の内容は、屋外作業の
剪定や草刈り、屋内清掃作業
まで多岐にわたります。
今まで養った経験を活かし
して地域で活躍してみませ
んか。

申し込みは年間を通じて随
時受付しております。
申し込み時に、年会費千円
を添えて申し込み下さい。

社協へのお問い合わせ
村内無料電話
3-3106





1歳児－2名・2歳児－5名・3歳児－6名・4歳児－8名・5歳児－4名の25名でのスタートです。

入園式では、お父さんやお母さんの手をしっかり握ってお花のアーチをくぐり村長さんと園長先生に見守られて入場しました。

はじめての集団生活へ踏み出した新入の子どもたちと進級し、新たな気持ちでスタートした子どもたち。それぞれが不安や緊張でいっぱいでした。

一人ひとりの心に寄り添い、「保育園、大好き!」と感じられるような保育を心掛け、保護者の皆様にとっても「楽しい保育園」になるよう職員一同心を一つにしています。また、地域の力を借りて新庄村ならではの保育に取り組み、「新庄が大好き!」な宝っ子に育つよう、保護者の皆様と一緒に子どもたちの成長を見守っていきたいと思います。

今年も、入園式に合わせて、こいのぼりの支柱を立てる作業をしていただきました。元気に泳ぐこいのぼりは、みんなを笑顔にし、元気してくれます。ご協力いただきました7名の皆様に心からお礼を申し上げます。

今後とも、地域の皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

(保育所 三鴨)